

ASHIYA 地域カフェ 3回シリーズ



=住民間のトラブル解決=

	日時：毎月第4木曜日 18～20時	〔内容〕	於：芦屋市民センター 206号
第1回	10月27日（木）18～20時	市民調停人とは？	上野義治 元民事調停員
第2回	11月24日（木）18～20時	調停トレーニング概要	仁木恒夫 大阪大学教授
第3回	12月22日（木）18～20時	マンション事例	近藤信久 弁護士 十倉佳久 対話調停員
	※一回毎の参加も可能です。		

「コミュニティ（地域）カフェ」は「市民自治力」を高めるため、住民間の自由な話し合いの場として発足しました。月一回程度、タイムリーなテーマ（トピック）を提供しながら、自由な討議や意見交換を続けています。

今年の前半期は「住民間のトラブル解決策」をテーマに学習し話し合ってきました。後半期はその問題意識をもとに、3回シリーズとして、トラブル解決にあたる「市民調停人」の役割やその養成に関する学びの場をもってみたいと思います。

《申し込み・問い合わせ》

一般社団法人 コミュニティ援助センター（しみん調停室）

〒659-0065. 芦屋市公光町3番1号

E-mail : adrashiya@gmail.com. Tel : 0797-75-3670